

## 事業見直しの結論がでるまでは 住民との移転交渉は一旦中止すべき

段原再開発区画整理事業(東部地区)



建設委員会 12月17日

中森辰一議員の質問

区画整理事業は住民との合意の上ですめることが大前提

中森議員は、「段原再開発などの区画整理事業は、住民の生活を直接左右する。それゆえに、住民と充分合意を図りながら進めるといふ慎重な姿勢が必要だ」と述べ、現状の取り組みについて質問しました。

佐々木克行段原再開発部計画課長は、10月29日に土地区画整理審議会第1工区の仮換地指定の了承をうけ、10月31日に住民に仮換地指定通知を送付、現在、移転保証金算定のために物件調査中であると説明しました。

公共事業見直し委員会の議論では、事業の中止もありうる状況をうけ、中森議員は、「今の財政状況では、総事業費5百億円を超えるこの巨大事業の実施は極めて困難ではないか」と市の見解をたずねました。

佐々木計画課長は、同委員会に対し、意見書や費用便益分析など事業の必要性について理解してもらえよう多くの資料を提出していると述べ、12月26日の同委員会の結論をうけて方針を検討すると答えました。

住民は事業実施が困難な状況を知っている

市があくまでも実施前提で住民と接すれば

住民と行政の間の信頼は失われる

中森議員は、住民が報道などを通じて事業中止の可能性もあることを知っている中で、実施を前提に住民と移転交渉するのは問題だと指摘。

佐々木計画課長は、「一旦中止されれば国庫補助金が打ち切られ、財源が確保できなくなる。県警察学校の移転も中止、段原中学校の移転計画も白紙となり、再開発事業を廃止せざるを得ない事態となる」と述べ、同委員会から理解を得られるよう努力すると答弁。現時点では、03年度の業務は計画どおり進めていく考えを示しました。

この答弁をうけ、中森議員は、市があくまでも実施を前提に住民と接すれば、住民から疑念が生じると再度指摘しましたが、喜多川寛段原再開発部長は、「住民のみなさんは、こぞって事業を進めてほしいと言われる。市としては、地域の意見を聞きながら、業務を推進してきている」と述べ、住民の意向は充分把握していると答えました。

中森議員は、「住民が、こぞって事業の実施を望んでいると言われたが、実施を望まない声もある。何十年にもわたり、再開発事業を理由に住民生活を不便にしてきた経過も事実としてあ

### 公共事業見直し委員会では...

12月26日の第9回会合に提出された座長私案で、段原再開発事業は、「04年度予算は認めるが、事業の抜本的見直しの必要のある事業」として分類され、「見直しが不可能であれば中止とする」との条件がついていました。

論議のなかで委員からは、「便益が見込まれない段原再開発だけを特別扱いできない」との意見が出され、座長私案に対しても、「04年度予算の確保といっても、なんのための予算か明確にしないと崩壊して事業が進んでしまう」との指摘が出され、事業見直しのための予算という条件をつけることで委員会は合意しました。

「と強調し、最終結論が出るまでは、住民に事情を説明して作業を一旦中断すべきと指摘しました。喜多川再開発部長は、「昭和46年に都市計画決定して32年経過しており、市としては大変重要な課題という認識で進めている。住民の混乱を招くという指摘だが、仮換地の発表の際も、現状を住民に説明しているつもりだ」と答え、住民の理解を得ながら進めていくとの考えを示しました。

シンポジウム

## 大型焼却炉とゴミの減量を考える

食の安全とゴミの減量を考える実行委員会主催

とき:2月14日(土)午後1時30分～4時 ところ:安佐南区民文化センター 3階 大会議室

パネリスト:岩佐恵美さん(日本共産党参議院議員)

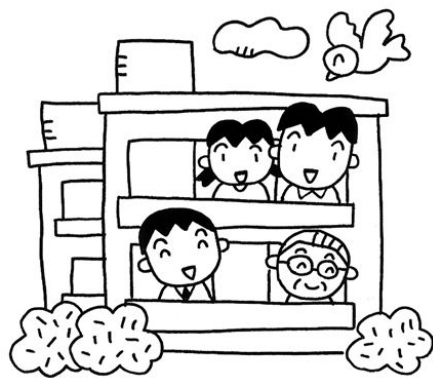
中根周歩さん(広島大学大学院教授・環境生態学)

竹内 功さん(広島市環境局環境政策課 課長)

問い合わせ先

広島北民主商工会 TEL 082-879-4060

実行委員会事務局・名越 TEL 082-879-6980



# 市営住宅

## 04年度予算編成

# 整備費確保を最優先に

### 住宅整備費

十分な補修費が不可欠

財政難を反映して、市営住宅の建替え目安の築年数が以前の35年から50年以上になり、十分な補修費用が必要です。中森議員は、来年度予算編成における住宅整備費の確保の取り組み状況を聞きました。

市は、「外壁改修などの普通建設事業費は30%カット、応急修繕などの維持補修費は7%カットとなっているが、工夫をしながら整備費の確保に努めたい」と答弁。

中森議員は、「最大限の確保に努めてもらいたい」と強調しました。

### 高齢化対策

新たな課題として認識を問う

12月議会一般質問(中森議員)で、秋葉市長は住宅政策について初めて答弁し、「住宅団地の高齢化の進行が新たな課題を生じている」という認識を示しました。中森議員は、担当局としての受け止めを聞きました。

市は、「集合住宅や郊外の団地で急速に高齢化が進み、高齢者の福祉、コミュニティの維持、防犯など様々な問題が生じている。郊外団地では、今後一斉に高齢化が進むためこうした現象が顕著に表れ、郊外団地の特徴として、丘陵地で高低差があり移動が困難で行動範囲が制約されるなど様々な問題が生じる」と答え、実態調査を行い、結果を踏まえて取り組む意向を示しました。

### バリアフリー

エレベーター設置の拡充を

市の65歳以上の高齢者比率は15.7%ですが、市営住宅の入居者では約28%と2倍近い高齢化率です。中森議員は、これに対応するためにもエレベーター設置の拡充を求めました(現在、廊下型市営住宅の整備:02年度3基、03年度4基設置が予定)。

市は、「設置可能な廊下型住宅へのエレベーター設置を進める。階段室型市営住宅には、エレベーターを設置しても半階分は階段が残るので完全なバリアフリー化ができないことや電気代の負担増に居住者から賛否がある」と答えました。

また、従前からの中森議員の指摘を受けて市が調査したところ、階段室型の住宅でもバリアフリー化が可能な住宅は15団地、54棟ありました。中森議員は、要望があれば設置へ向けた検討を求めました。



### 若い世代の住宅対策

若い世代の地域への定着のために



中森議員は、若い世代の住宅対策について質問し、「団地のコミュニティには様々な年代が住むことが大事」と指摘しました。

公営住宅法の改定で、入居基準が政令月収20万円以下になり、若い世帯が入っても収入が増えると退去の対象になります。また、単身者の申し込み基準は50歳以上になっており、若い人が排除されるような仕組みになっています。

中森議員は、「法律上の制約もあり行政だけでは難しいが、課題意識を持って国に改善を要望するなどしてもらいたい」と求めました。また、若い世代の高失業率にも触れ、青年の地域定着のためにも住宅政策の必要性を強調。空いた社宅の活用など含めて検討するよう要望しました。

市は、「公営住宅法は、特に高齢者や障害者などを除いて、入居資格として同居親族要件があり、民間賃貸住宅市場では単身者向けの住宅は比較的供給量が多いが、家族向けは市場での供給が不十分なので同居親族が必要としている。広島市も同様の状況なので、家族向け住宅の供給に力を注いでいきたい」とのべました。

### 母子家庭支援策

離婚調停中やDV被害者も入居申し込みは可能—市民に周知を

離婚交渉中であっても、離婚が成立していない場合は市営住宅の申し込みができません。離婚手続きが成立していても経済的理由で新居が見つからず同居を余儀なくされている女性は母子支援制度も利用できないため、新住居が定まることが問題となり、市営住宅の申し込みを認めるべきです。また、夫からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)から逃れようとする女性は離婚未成立の場合がほとんどで、未成立の状態で別居する必要が出てきます。

中森議員は、離婚交渉中やDV被害者であることが客観的に明らかな場合は、入居の申し込みができるようにすべきだとただしました。

市は、「夫婦別居の申し込みはできないのが原則だが、離婚調停中の場合は、入居期限内に離婚が成立することを条件として申し込みができる。DV被害の場合は、公的機関による証明書(裁判所の保護命令、児童扶養手当等の証明書等)の提出があれば、法律上の離婚が成立していない場合でも申し込みを受け付けるように対応している」と答えました。

中森議員は、市民への周知徹底を求めました。